

2 陳情第 18 号

2 陳情 第 18 号	羽田新飛行ルートの説明会開催を国土交通省に求める陳情
付託委員会	環境建設委員会
受理及び付託 年 月 日	令和2年11月24日受理、令和2年12月1日付託
陳情者	新宿区北新宿_____ 外19名

(要 旨)

羽田新飛行ルートの運用開始後の「教室型」説明会を新宿区内で開催するように国土交通省に要望してください。

(理 由)

国は本年3月29日より、国際線の増便を主な目的とした新宿など都心区を低空飛行する羽田新飛行ルートの本格運用を開始しました。

運用開始前には、新宿駅西口のイベントコーナーでのオープンハウス形式の説明会、2019年1月と5月には角筈、柏木、落合第一、落合第二の各地域センターで「教室型」説明会が行われました。運用開始後、多くの住民からは、「思ったより大きい音がして機体が大きく見え威圧感がする」「不動産価値が下がる」「なぜ急に上空を旅客機が飛ぶのか」など実際に飛んだ騒音に驚いたり、そもそも知らなかった方など様々な不安の声を聞いています。

これまで国土交通省は「住民の皆様方に引き続き心配の声があることを踏まえ、いただいた御意見・御要望をしっかりと受け止め丁寧に対応する」(2019年8月8日 石井敬一 当時の国土交通大臣)「今後ともこれまでにお約束した各種の騒音対策を着実に実施し、地域の皆様の理解が深まるよう最大限努めてまいります」(2020年6月3日衆議院国土交通委員会 航空局長)と会見や国会で答弁してきています。“御意見・御要望をしっかりと受け止め丁寧に対応する”と言うならば住民としっかり向き合い説明するとともに住民の意見を聞く「教室型」説明会を開催してください。